



表紙シリーズ 空から見た那須町

秋の知らせを運ぶ彼岸花 (蓑沢彼岸花公園 9月21日撮影)

音訳ボランティアの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版広報那須を作成しています。
詳しくは広報広聴係まで

目 次

特集(まちづくり懇談会) ...	2
タウントピックス ...	4
タウントピックス(那須高校タイム) ...	9
子育て・ほけんだより ...	11
生涯学習だより ...	15
図書館だより ...	20
タウンinformation ...	21
カメラスケッチ ...	24
みんなの広場 ...	25
那須町と近現代の人々 ...	28

『まちづくり懇談会』を開催しました



町民の皆さん意見・提案を町政運営に反映させるため「まちづくり懇談会」を開催しました。今年度は町内3会場で開催し、80名の方が参加しました。町長・町執行部と参加者が直接話し合い、地域が抱えるさまざまな課題だけでなく、安全安心なまちづくりや町の将来についてなど、どうすれば地域を活性化できるか活発な意見交換が行われました。懇談会でいただいた主な意見や提案をお知らせします。

【那須中学校7月13日(水)】

問 地球規模で気候の変動が問題になつていて、日本は2050年までに二酸化炭素をゼロにすると言っている。町では、具体的にどういう施策を考えているのか。

町長 町でも、脱炭素について、手を挙げて発言し、地球温暖化防止に取り組んでいる。今は、令和4年10月を目標に計画書を策定しているところ。議会の皆さんにも意見をいただきながら進めている。

環境課長 那須町地球温暖化防止実行計画区域施策編という計画を作る。今後の取り組みとしては、再生可能エネルギーの利用促進。住宅の上に太陽光パネルを乗せて、蓄電池を付け、自家

問 消費をする。その他、各家庭、事業所での省エネルギーの推進として、省エネ家電の使用。交通対策として、EV車の普及。

【問】

廃棄物の減量化。特に生ごみの減量。リユース、リデュース、リサイクルの促進。自然に関しては、緑化の保全をしていく。

問 デマンド交通のこと。広谷地に行く線で、ダイヤリー買い物に行きたいたくても、なかなか予約が取れない。公共交通として、行きたい時に、行きたいところへ行けるようにしてほしい。電車については、JRはダイヤ改正で上下合わせて6本も減らしてしまった。JRに町としてもっと考慮してほしいと言つてもらいたい。

町長 デマンド交通については、委員会にて、町民の皆さんなどがどのような形を望んでいるか調査

し、意見を交換している。町の財政とも相談しながら、進めているところ。また、JRのダイヤ改正だが、毎年、知事と一緒に要望活動を行つて。しっかりと町民の皆さん声を伝えたいと思っている。

問 教科書は全国で展示会を行い、その後議論されて決まる。以前は西那須野で行われていたため、見に行く時間が取れなかつた。ぜひ町でやつてほしいと要望したところ、町で展示していただけた。とても嬉しかつた。皆さんに見ていただけるよう周知していただければと思う。

教育長 度ども県に要望した結果、町で展示できるようになった。那須の子どもたちにとってどんな教科書がいいか教科書採択委員会で採択していく。

問 放射能について。最終的に、一般家庭の敷地内の土砂の処理したものでそのままにするのか、それとも、再処理するのか。

町長 除染をした各家庭に保管しているものは、最終的に町の責任で集めなくてはならぬと考えている。国と交渉して、安全安心な状況の下で、皆さんとのところから、1カ所に集約する場所を町で確保できるようにしていきたい。

問 県道211号線の件。旧線、柏団地のちょっと手前から東北

【黒田原小学校7月21日(木)】



本線をまたいで、新幹線の手前から高久駅前につなげるという説明を聞いたかと思う。それから、既に2年経っているが、その後の進捗状況はどうか。



建設課長 令和3年度に県で地元説明会を行った。令和4年度は、設計の修正、地権者から用地の買収を始めると聞いている。用地買収の進捗次第にはなると思うが、早ければ令和5年度から工事が着工できるとの話を聞いている。

ふるさと定住課長 現在、2人いる。1人はICT関係、学校関係に入つて、子どもたちに教えている。もう1人はふるさと納税関係の業務に就いており、埼玉県からUターンして活動している。今まで、13名の方が活躍もらっている。現在は、那須高等学校の魅力化や空き家対策に従事する方の募集を進めている。

【芦野基幹集落センター】 8月8日(月)

問 地域おこし協力隊を設置している具体的な目的、隊員に何を求めているのか具体的な内容を教えてほしい。

ふるさと定住課長 現在、2人いる。1人はICT関係、学校関係に入つて、子どもたちに教えている。もう1人はふるさと納

問 今回、スマートフォンを利用した防災に関する事業を始めたと聞いた。それらの取り組みの経過と、事業名、具体的な内容を教えてほしい。

総務課長補佐 現時点では安全安心メールや町のホームページで情報発信をしている。今度、固定電話やショートメッセージ機能を活用して、情報伝達ができるシステムが開発されたので、導入を目指しているところ。具

体的には、携帯電話をお持ちでない方については、固定電話を登録していただき、登録された方に對して防災情報が発信された時に電話に架電するというシステムになつていて。その他に電話番号が分かれればショートメッセージが送れるので、そういったもので情報を発信して行きたい。できるだけ、多くの方に情報が伝達できるような方向で進めているところ。実際に10月1日以降にシステムを導入し、皆様にご案内を進めて行ければと考えている。

問 那須はせつかくいい町なので、何をもつと良くするか。第7次振興計画の中で、これを今やれば町が伸びるという、重点施策について教えてほしい。

町長 今まずは、コロナ感染症対策。優先は町民の皆さん命を

守ること。そして次に、コロナと一緒に共存できる経済を回していくこと。次は移住定住を促す選ばれるまちづくり。持続可能なまちづくりを実現していくためには、若者層の定住移住の促進に取り組んでいかなければならない。ワーケーション、サテライトオフィス等を利用していただき、関係人口を増やしていく。基幹産業は、農業と観光がつながる施策をする。町の本当の自然の持つての良さが新たな観光にもつながっていく。



掲載したのは一部ですが、町民の皆さまからのたくさんの貴重なご意見・ご提案を今後のまちづくりに生かしていきます。ご協力ありがとうございました。

▼問合せ 総務課広報広聴係

新型コロナワクチンのお知らせ

新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンの接種について

国では令和4年9月、オミクロン株対応ワクチンを特例臨時接種として了承しました。これに伴い、町では以下のとおりオミクロン株対応ワクチンに切り替えて接種を実施しています。

■対象者 初回接種（2回目接種）を完了した12歳以上の方 ■費用 無料 ■接種回数 1人1回

■開設日 月～土曜日までの週6日 ※10月1日～14日は、とちぎ国体の開催に伴い実施しません。

■時間 午後1時～3時30分 ■会場 ゆめプラザ・那須

■使用するワクチン ファイザー社ワクチン（0.3ml、12歳以上）、モデルナ社ワクチン（0.5ml、18歳以上）

■必要書類 接種券一体型予診票、接種済証、身分確認書類（保険証、運転免許証等）

■接種券・予約方法

【60歳以上の4回目接種済の方、59歳以下の3・4回目接種済の方】

町があらかじめ接種日を指定しているため予約は不要です。接種可能な時期が到来した方から、接種券や接種日を記載する「予約指定通知書（黄色の紙）」などを送付します。

接種を希望しない方や接種日などの変更をご希望の方は必ずご連絡ください。

【上記以外の方】

電話またはWEB（推奨）で予約してください。接種券は既に届いているものを使用してください。

5～11歳の小児のワクチン追加接種（3回目）について

国では令和4年8月、小児ワクチンの追加接種（3回目）にファイザー社ワクチンを承認し、小児ワクチン接種を努力義務化しました。これに伴い、町では次のとおり小児ワクチンの追加接種（3回目）を実施しています。※小児用ワクチンはオミクロン株対応ワクチンではありません。

■対象者 2回目の接種が完了してから5カ月以上経過した5～11歳の方

■接種日 【10月】10月19日(水) 【11月】11月9日(水)、19日(土)、30日(水) 【12月】12月10日(土)

■受付時間 午後2時～3時30分まで（ワクチン接種は公休扱いのため、学校は欠席なりません）

■予約方法 9月9日に2回目の接種が完了した方に接種券等の必要書類を発送しています。接種の予約は、2回目の接種から5カ月経過後の接種日を、電話またはWEB（推奨）で予約してください。

※今年度12歳になる方の3回目接種は、12歳の誕生日前に小児用ワクチンを使うか、12歳になってオミクロン株対応ワクチン（ファイザー社ワクチン）を使うかをご検討ください。（ワクチン接種の期限は令和5年3月末日まで）

電話・WEBでの予約方法はこれら

【電話】那須町新型コロナワクチン接種予約受付センター

☎0287-73-5091（平日の午前9時～午後5時）

【Web予約】次のコードまたはURLから予約してください。

[URL]<https://www.town.nasu.lg.jp/0124/info-0000002660-1.html>



○その他のワクチンとの併用について

インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン接種は同日接種が可能です。インフルエンザ以外の予防接種は、2週間以上の間隔を空けないと接種することができませんのでご注意ください。

※町の集団接種会場では、新型コロナワクチンの接種のみ実施しています。

○接種時のお願い

- ・接種券等の必要書類が届いたら、必ず開封して中の書類を確認してください。
- ・接種当日までに黒か青のボールペンで予診票を記入してください。鉛筆や修正テープ等の使用は避けてください。
- ・ワクチン接種は肩に近い部位に注射しますので、肩が出しやすい服装でお越しください。
- ・無断キャンセルはワクチンを廃棄することになるので、予約受付センターまで必ず連絡してください。

■問合せ 那須町新型コロナワクチン接種推進室 ☎0287-73-5091

那須が大好き応援券（那須町地域応援商品券）を発行します

町民の生活支援と消費意欲促進を図るとともに、町内事業者への支援や地域経済の活性化を目的に、全世帯へ那須町地域応援商品券を発行します。配布方法等の詳細は、決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

■対象 令和4年10月1日時点で町内に住民登録がある全ての方

■金額 1人当たり5,000円 ■問合せ 観光商工課商工係 ☎72-6918



10月23日(日)友愛の森感謝祭

日頃からご利用いただいている方々に感謝を込めて、「友愛の森感謝祭」を開催します。クラフトマルシェでは、クラフト作品の展示やワークショップなどが体験できます。ぜひお越しください。

▼期日 10月22日(土) 23日(日)
(22日はクラフトマルシェのみ)

▼時間 午前9時～午後3時

▼場所 道の駅那須高原友愛の森

▼内容 手づくり作品展示販売、割引販売、那須高原ミルク街道PR、大抽選会、森の音楽祭など

▼問合せ 那須未来株式会社 ☎78-2008



町営湯本駐車場オープン

湯本地区の駐車場不足を解消するため、町営湯本駐車場を整備しました。24時間利用できる駐車場で、最大で32台駐車できます。

10月17～23日は行政相談週間

行政相談とは、国の行政全般に対する苦情、意見・要望などを広く受け付け、必要に応じて関係行政にあつせんを行います。そしてその解決や実現の促進を図り、行政の制度・運営の改善に生かす仕事です。

10月は不正軽油撲滅強化月間

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。知事の承認を受けず自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用

マイナンバーカード休日交付窓口のご案内



組みです。
※10月の相談日は、26ページを参考してください。

▼問合せ 総務課広報広聴係 ☎72-6901

10月は食品ロス削減月間

10月は「食品ロス削減月間」です。また、同月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロスを減らすため、「3きり運動」にご協力ください。

▼3きり運動とは

①食べきり

料理は必要な量だけ作り、全て食べきるようにする。

②使いきり

食材を必要な分だけ買い、正しく保存して無駄なく活用する。

③水きり

をして生ごみを減らす。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

正しく犬を飼いましょう

▼犬の登録をしましょ

生後90日を経過した犬は登録が必要です。登録は生涯に1回限り、登録手数料は1頭につき、3,000円となります。環境課、湯本支所、栃木県獣医師会所属の那須地区内の動物病院、町と契約している動物病院で申請ができます。

▼狂犬病予防注射の接種

狂犬病予防注射は、年に1回接種するよう法律で定められています。

▼犬はけい留を

犬をつないで飼うことは県の条例で定められています。散歩の際も必ずリードなどでつないでください。

▼犬のふんは必ず処理を

ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようになります。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

を受けることがあります。

不正軽油に関わった人は、全て罰則の対象になります。不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」にお寄せください。

令和5年度地域づくり事業交付金のご案内～事前協議は11月から～

町では、地区社会福祉協議会単位で設置された地域づくり委員会や町民活動団体（自治会・コミュニティ・町民団体・特定非営利活動法人等）が、地域の課題解決や町の活性化を図るために取り組む地域づくり活動に対して、その事業に係る経費の一部を支援します。

対象団体	地域づくり事業交付金	
	一般	クラウドファンディング
対象事業	那須町地域づくり委員会・自治会・コミュニティ・町民団体・特定非営利活動法人等	まち・ひと・しごと創生法に基づく「第2期那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に掲げる事業で、那須町まちづくり協議会が採択した事業のうち、町長が必要と認める事業
交付限度回数	1事業につき最大3年間	年度内1回
交付額	1年目 対象経費の8/10以内 (交付限度額：80万円) 2年目 対象経費の6/10以内 (交付限度額：60万円) 3年目 対象経費の4/10以内 (交付限度額：40万円)	町が実施するふるさと納税型クラウドファンディング（以下、「CF」という）を活用して90日間資金調達を行い、この調達額からCFに係る手数料15%を差引いた額 ※調達額が目標額に到達しない場合でも事業を実施する必要があります。
事前協議期間	11月1日(火)～11月30日(水) ※事前協議には、事業について地域で話し合いが行われ、地域住民の意見が反映されていることが確認できる議事録が必要です。	11月1日(火)～令和5年7月31日(月) ※クラウドファンディング募集開始の概ね2カ月前までに事前協議を受けてください。
提案受付期間	12月1日(木)～令和5年1月13日(金)	

※詳しくは、町ホームページをご覧いただかうかお問い合わせください。

■問合せ 企画財政課総合政策係 ☎72-6906

事業や、人材育成・確保の取り組み
林業経営体等による森林の整備

林業経営者と担い手を支援



☎72-6912

町ホームページ
(https://www.town.nasu.lg.jp/0189/info-00000029221.html)

▼問合せ 農林振興課林務係
申請方法 請書類をダウンロードして作成のうえ提出してください。

▼申請期間 31日まで 申請する年度の1月

万円が上限
補助対象経費の2分の1で年30
萬円が上限
高性能林業機械リース等支援事業
林道作業道維持管理事業

補助対象経費の3分の1で年20
万円が上限
補助対象経費の2分の1で月20
萬円が上限
林業機械および労働安全装備品
購入支援事業

補助対象経費の2分の1で月20
萬円が上限
林業機械および労働安全装備品
購入支援事業

補助対象経費の2分の1で年10
萬円が上限
林業機械および労働安全装備品
購入支援事業

①県の登録を受けた町内の意欲と能力のある林業を経営する方
②育成経営体で国や県等から同一目的の補助金の交付を受けていない方
※①②ともに町税等の滞納をしていない方に限ります。
※個人事業主等も申請ができます。

みに補助金を交付します。

▼対象

中学生が那須高校へ！一日体験学習が行われました

一生懸命授業を受ける中学生
初めての高校の授業に興味津々！

授業」を体験してもらいました
那須高校ならではの「学び直し

「授業」を体験してもらいました
那須高校ならではの「学び直し



NATURAL
no.03

那須高校タイム

一日体験学習が行われました

一日体験学習とは、入学を検討している中学生を対象に、授業体験や部活動の見学をとおして、那須高校のことを知つてもらう日です。先生と共に、生徒会の生徒達が一生懸命中学生を迎えるました。去年は中学生として体験学習に参加し、今年は高校の生徒会として受け入れる側になつた生徒もいます。「楽しい学校であることを少しでも知つてほしい」と皆笑顔です。生徒会長の歓迎挨拶では、「那須高校について何か1つ覚えて帰るというミッションをクリアしてください」との言葉が印象的でした。次に生徒が自らモデルとなり、今年から新しくなった制服を紹介。ちなみに女子生徒は、スカートとスラックス、どちらを選んでもOK！「男らしく」「女らしく」の時代から「自分らしく」の時代に変化した今、自由に選択できる制服があるのは素晴らしいですね。授業体験では、那須高校ならではの「学び直し」に重点を置いた、全員が楽しく参加できる授業を体験してもらいました。中学生や親御さんからは「授業がわりやすくてびっくりした」「先輩も先生も優しくて安心した」など嬉しいお言葉をいただきました。中学生の未来への不安が少しでもなくなり、候補の1つに入れてもうえることを学校一同願っています。

校外活動について
教えてください！



家庭科
田代 明香先生

生徒会や家庭クラブなどを中心に地域貢献や生活の見直しなどを目標に行う学校外でのボランティア活動を「校外活動」と呼んでいます。今回のような黒田原周辺のお祭り・イベントのお手伝いや出店の他に、月に一度黒田原駅周辺の清掃をしています。小学校で掛け算を教えたりも。最近は町の方と一緒にコンポスト作りを始めました。

全員が積極的に参加しある祭り自体大盛況となり、生徒も大いに楽しみました。那須高校はこの夏祭りに5年ほど前から参加し、地域の方々とコミュニケーションを続けています。コロナ禍で人との出会いが希薄になつてゐる中、「地域のイベントに貢献してくれて嬉しい、ぜひまた参加してほしい」と地域から嬉しいお言葉をいただきました。『地域に開かれた那須高校』を目指して、校外活動にも少しづつ力を入れていきます！



黒田原夏まつりに参加しました

栃木県立那須高等学校

那須町大字寺子乙3932-48 TEL/0287(72)0075

tochigi-edu.ed.jp/nasu

「那須高校タイム」は生徒会の生徒と
高校魅力化コーディネーターが共に作るページです



『那須町教育相談室』

～「楽しい」「ワクワクすること」と一緒に探しませんか？～

広報那須9月号（10項）でお知らせした教育相談室の具体的な活動内容をご紹介します。

教育相談

子どもたちの友人関係や学習のつまずきなどの学校生活上の困りごと、子育てに関する相談を受け付けています。

Q. 誰が相談できるの？
A. 子どもたちや保護者、ご家族、教職員、地域の方など、教育に関する悩みや心配事がある方ならどなたでも相談できます。

次のようなことで心配やお困りでしたらお気軽にご相談ください。
・学校の話をしなくなったり、話しがしても表情が暗くなる。
・朝になると体調が悪くなる。
・学校に行きたがらない。
・仲間はそれにされたり、いじめられたりする。友達と遊べない。
・學習のつまずきや遅れがある。
・育て方やしつけに自信がない。
・進路に迷っている。など

Q. 誰が相談を聞いてくれるの？
A. 元教員などの専門相談員がお聞きします。



▼主なイベント
4月 春の遠足（白河方面）
5月 野鳥観察会、化石発掘隊
6月 うどん作り体験
10月 那須甲子少年自然の家のでの体験活動



★過ごし方（Aさんの場合）
①午前8時30分～9時に通室で地域の歴史や産業を学ぶ体験活動など、「楽しい」「ワクワク」する体験活動を実施しています。

②学習に気持ちが向くまでは、本を読んだりピアノを弾いたりして過ごします。学習に気持ちが向けば、2～3時間集中して自分の課題に取り組みます。

Q. どんな一日を過ごすの？
A. 子どもたち一人一人が興味関心のある勉強やスポーツ、読書、楽器の演奏、プログラミング、パソコンの分解や組み立てなどをしながら一日を安心して過ごしています。

★過ごし方（Bさんの場合）

その日の気分や体調により通室時間はさまざまです。日によっては午後4時過ぎに通室することもあります。自分で教科書や問題集を持参して学習したりします。

★人と関わり合うことが多くなった。信がもてるようになった。（中学生）



★相談室に来て、たくさんの人と話すことができたし、勉強も教えてもらつて目指していた進路に進むことができた。（卒業生）

相談室利用者の声

★一人一人にあった勉強を教えてもらい、生活のリズムも元に戻すことができた。無理なく学校に戻るための支援をしてもらい、学校復帰を果すことができた。（中学生）

★一人一人に寄り添つて、子どものペースで柔軟に通室することができます。家以外の居場所があるという重要性を感じている。（保護者）



▼問い合わせ 教育相談室

☎(72) 6950